

台風15号の被災に伴う被災者心のケア業務のための嘱託職員の募集について

職種 精神保健福祉士又は、公認心理師等（嘱託）

内容 令和元年台風15号、19号他の被災地の心のケアに関する業務

雇用形態 パート労働者一般

雇用期間 採用後令和2年3月31日まで

（令和2年4月1日～令和3年3月31日の継続可能）

就業場所 千葉市中央区仁戸名町666-2 千葉県精神保健福祉センター

労働条件

賃金形態 月給

賃金 時間額 1,114円から1,249円

勤務手当 有（マイカー通勤：可）

就業時間

- ・（1）8時30分～17時15分と（2）8時30分～16時15分を2日ずつ、

週29時間の勤務

- ・時間外なし

その他 ハローワークの求人番号12110-00952601の情報にて確認ください

さい